

事業名	防疫推進事業費			調査番号	81
細事業名	山梨県植物防疫協会負担金	財務コード	062203		
担当部課室	農政 部 農業技術 課 鳥獣害対策 担当 (内線)	5371			

事業の概要

実施期間	始期 S38 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	補助(山梨県植物防疫協会)			
目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 農業者等農薬使用者</td> <td>その対象をどのような状態にして 農薬適正使用について情報提供する。</td> <td>結果、何に結びつけるのか 収集した情報を活用して農業生産の安定と農業危害の防止</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 農業者等農薬使用者	その対象をどのような状態にして 農薬適正使用について情報提供する。	結果、何に結びつけるのか 収集した情報を活用して農業生産の安定と農業危害の防止
だれ(何)を対象に 農業者等農薬使用者	その対象をどのような状態にして 農薬適正使用について情報提供する。	結果、何に結びつけるのか 収集した情報を活用して農業生産の安定と農業危害の防止		
内容	<p>山梨県植物防疫協会(以下「植防協会」という)では、農業生産の安定に資することを目的に、病害虫防除に関する展示ほの設置や農薬の安全使用推進など植物防疫に関する事業を実施している。</p> <p>県は、植物防疫協会の会員となっており、植物防疫協会が実施する事業に対して、協力をを行っている。</p> <p>植防協会では、次の(1)~(4)に掲げる、主な事業を展開している。(1)病害虫防除基準・農薬適正使用指針の作成、(2)農薬安全使用活動の推進、(3)日本植物防疫協会からの農薬委託試験の受託及び農薬展示ほの設置、(4)農薬流通量実態調査</p>			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標	病害虫防除基準・農薬適正使用指針作成部数	目標	750	650	550	530	450	500	500
		実績(見込)	750	650	550	530	450	500	
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	残留基準超過事例及び事故件数	目標	0	0	0	0	0	0	0
		実績(見込)	0	0	0	0	0	0	
		達成率	-	-	-	-	-	-	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		80	80	80	80	80	80	80	

事業の評価(平成28年度の業績評価)

活動指標	b	評価	平成28年度の残留基準超過事例及び事故件数は、0件となっている。病害虫防除基準・農薬適正使用指針等に基づいた指導により、安全・安心な農産物の生産につながっている。また、幅広く啓発活動を行うことにより、農薬による事故の未然防止につながっており、意図した成果はほぼ上げている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補正する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
	説明	農薬を取り巻く環境は、ポジティブリスト制度の施行による残留基準値の見直しに伴い、農薬の使用法の登録変更が順次行われているため、変更内容について、植防協会と連携し農薬を使用する農業者や防除業者等に周知徹底を図る必要がある。
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	対策の結果、残留基準超過事例及び事故件数は0件の状態が続いており、この成果を更に継続していくことが可能。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()
	説明	植防協会は、昭和37年に県が中心となって設立し、事務局は設立時から県で行っていたが、平成17年度の行政改革により、平成18年度から事務局を県から移管したことにより、業務の大幅な削減が図られているため、今後も現行の体制を継続する。
見直しの必要性	無	残留基準超過事例や農薬による事故の発生は、目標どおり0件となっており、未然防止が図られている。しかし、農薬情勢の新たな動きに対応するためには、引き続き植防協会と連携し農薬使用者等に対し指導を行う必要があり、今後も継続した事業を実施する必要がある。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明
-------	----

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。